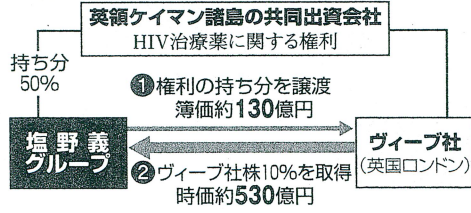


こできた白
まい=11日

塩野義グループによる権利譲渡の仕組み



塩野義 400億円申告漏れ

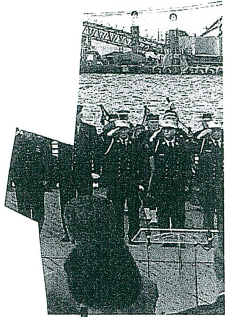
HIV薬 権利譲渡益

大阪国税調査

製薬大手・塩野義製薬（大阪府中央区）が、エイズウイルス（HIV）治療薬に関する権利の譲渡益を申告していなかったとして大阪国税局の税務調査を受けていることがわかった。申告漏れと指摘されるのは約400億円にのぼり、過少申告加算税を含む追徴税額は、過去の赤字と相殺されるため約7億円となる見通し。同社は国税局と異なる見解を示し、課税処分を不服としているとみられる。

塩野義異なる見解

申告漏れとされるのは、約400億円。塩野義が2012年に英国の製薬会社「ヴィーブ社」へ「ドルテグラビル」にHIV治療薬「ドルテグラビル」の販売権などを譲渡した際に得たたHIV治療薬の開発・販売



売に特化した会社で、販売シエラは世界第2位。01年に治療薬開発・販売を目的として英領ケイマン諸島に設立された会社に対し、塩野義はヴィーブ社と共同出資。塩野義は開発した薬に関する権利を50%保有していた。塩野義は12年10月、この50%の持ち分（簿価約130億円）を事業再編のためヴィーブ社に譲渡し、代

わりに同社の株式10%（時価約530億円）を得た。大阪国税局は塩野義に対して、この譲渡益を申告漏れと指摘するとみられる。一方、塩野義側は、共同事業をする海外企業との間

のこうした取引は、法人税制上の特例で非課税になるケースにあたる」と反論している」とみられる。塩野義製薬広報部は朝日新聞の取材に対し「広報責任者がおらずコメントできない」としている。

海外「特例」認めず

《解説》塩野義製薬が得た譲渡益約400億円について、大阪国税局は海外企業を絡めた企業の組織再編における税制上の「特例」は適用できないと判断した。

塩野義は、税率の低いタックスヘイブン（租税回避地）にあるヴィーブ社との共同出資会社で、HIV治療薬「ドルテグラビル」の開発を進めていた。だがその後、販売をヴィーブ社に任せる方が売り上げ増になると判断した塩野義は、ドルテグラビルの販売権などを譲渡して、ヴィーブ社に資本参加する道を選んだと

譲渡益約400億円を税務申告しなかったという。一方、大阪国税局はドルテグラビルの開発や製造が実際には主に国内で行われていたと判断。「特例の対象外」という見解を示したとみられる。（采沢嘉高）